これを読んで20秒！！ No.658

社 長 のためのお勉 強

令和７年２月 14 日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4
株式会社堀口オフィス
TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

確定拠出年金等の見直し

豊かな老後生活に向けて公的年金を補完し、老後に向けた資産形成を支援するという私的年金の役割を踏まえ、確定拠出年金等の拠出限度額について、引上げを行うこととなりました。

（１）企業型確定拠出年金(DC）の拠出限度額

① 確定給付企業年金(DB)制度に加入していない者
… 月額 6.2 万円（改正前：月額 5.5 万円）

② 確定給付企業年金(DB)制度の加入者
… 月額 6.2 万円（改正前：月額 5.5 万円）から確定給付企業年金ごとの掛金相当額を控除した額

（２）個人型確定拠出年金（iDeCo）の拠出限度額

① 自営業者、学生等（第一号被保険者）
… 月額 7.5 万円（改正前：月額 6.8 万円）

② 会社員・公務員等（第二号被保険者）で企業年金あり
… 月額 6.2 万円（改正前：月額 2.0 万円）

③ 会社員・公務員等（第二号被保険者）で企業年金なし
… 月額 6.2 万円（改正前：月額 2.3 万円）

④ 専業主婦（夫）（第三号被保険者）
… 月額 2.3 万円（改正前：月額 2.3 万円）

郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

HORIGUCHI
Accounting & Tax office